



主な内容

【3面】平成29年度 総合計画事業の実施状況・第4次行財政改革大綱の実施状況 【4・5面】西東京市の財政状況 【12面】ロードレース大会



西東京市議会 議員選挙



18歳以上は GO!投票!にしとうきょう!

私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。 貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。

投票日 12月23日(祝) 午前7時～午後8時

告示日 12月16日

平成30年度明るい選挙ポスターコンクール 優秀作品を決める模擬投票(西東京市民まつり)最優秀作品 西東京市立保谷中学校1年生の作品

どうやって候補者を選べばいいの?

選挙公報(全戸配布・市HP)や、候補者の公式HPなどで政見(主張)を確認できます。



選挙公報は、告示日の立候補届け出の締切後に印刷・納品され、投票日の前日までに順次全戸配布します。期日前投票に間に合わない場合があります、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

そのほか、選挙ポスター掲示場、街頭演説・街宣カー、候補者SNSなどでも確認できます。

どこで投票するの?

投票所入場整理券

届いている場合

ご自分の入場整理券を持って、投票所へお越しください。

届いていない場合

選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、期日前および当日の投票ができますので、係員にお申し出ください。

※投票日当日に入場整理券をお持ちにならなかった場合は、投票所で再発行しますので係員にお申し出ください。

その際、保険証・運転免許証などをお持ちになると手続きがスムーズです。

※西東京市議会議員選挙のため、投票所入場整理券は市外転送されません。

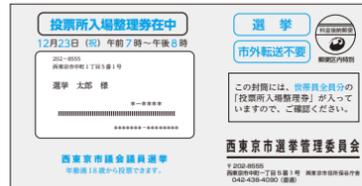
第21投票区(住吉会館ルピナス)の方

平成28年7月10日執行の参議院議員選挙から、投票所が変更となっています。ご確認のうえ、お越しください。

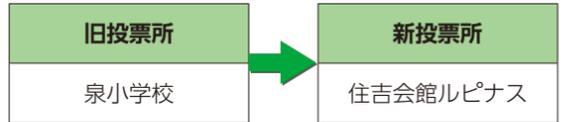
各世帯に封書で送付する「投票所入場整理券」に記載しています。



〈封筒〉



〈入場整理券〉



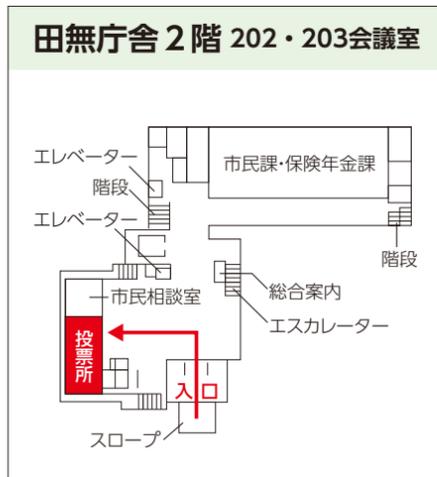
投票日に予定が入ってしまったら?

期日前投票をご利用ください。



12月17日(月)～22日(土) 午前8時30分～午後8時

※(土)も開場



※期日前投票では、宣誓書兼請求書の記入が必要です。入場整理券が届いている場合は、裏面の必要事項を記入しご持参ください(投票日当日に投票所で投票する場合は記入不要)。 ※選挙人名簿に登録されていることが確認できれば、入場整理券がなくても投票できます。 ※どちらの投票所でも投票できます。

投票できる方

平成12年12月24日以前に生まれ、平成30年9月15日以前に転入の届け出などをし、引き続き本市に住居登録がある方

最近、引っ越しをした方は2面左下をご確認ください

選挙管理委員会事務局 電話 042-438-4090

# 西東京市議会 議員選挙

投票日

## 12月23日(祝)

午前7時～午後8時



### 投票の方法

投票用紙に候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投函してください。

### 無効票とならないために

- 余分なことを書かない  
2人(2つ)以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正できます  
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



### 体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をしますので、不安な方は事前にご相談ください。
  - 目の不自由な方は点字投票ができます。
  - 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。
- ※いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。



### 開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター地下1階で行います。本市の選挙人名簿に登録されている方は参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

### 投票・開票速報

投票日当日、市庁で投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

### 18歳未満の方の投票所への入場

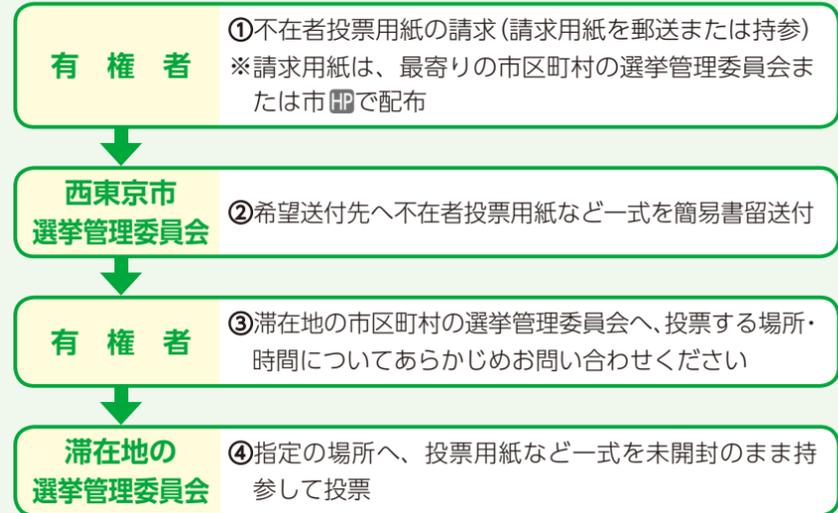
投票者に同伴する子ども(18歳未満)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

1面から 最近引っ越しをした方			
		今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内 転居	11月24日以前に転居届け出をした方	○	
	11月26日以降に転居届け出をした方		○
西東京市に 転入	9月16日以降に転入届け出をした方		投票できません
西東京市から 転出	—		投票できません

## 不在者投票をご利用ください

### 滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで市外に滞在する方は、滞在地で不在者投票ができます。手続きにはお時間がかかりますので、お早めに請求してください。



※①は告示日前でも請求できます。  
※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選挙管理委員会により異なりますので、あらかじめそちらにご確認ください。  
※④で記入した投票用紙は、滞在地の選挙管理委員会が西東京市選挙管理委員会へ送致します。

### 病院や老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

#### 市内の不在者投票指定施設

- 指定病院<sup>※</sup>と(10カ所)  
佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘
- 指定老人ホーム(14カ所)  
健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘

※入院・入所している施設が市外の場合は、施設に直接ご確認ください。

### 郵便等による不在者投票(障害などのある方)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は12月19日(水)(必着)です。詳細は、選挙管理委員会事務局にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5	

### 代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

### お願い

- 当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。
  - 投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。
- そのほかご不明な点などがありましたら、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

## 平成29年度 総合計画事業の実施状況

第2次総合計画は、平成26年度から10年間の計画期間を設け、市の目指すべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩前へ進めるために策定したものです。平成29年度の実施計画ベースの決算額は約89億3,300万円でした。平成29年度における総合計画事業の主な実施状況は次のとおりです。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

### 地域コミュニティ推進事業の充実

地域コミュニティの再構築や活性化のための取組として、南部地域協力ネットワークの取組を支援するとともに、新たに2つ目となる西部地域協力ネットワークの設立を行いました。

事業費 …………… 380万円

### 庁舎統合に向けた取組

平成32年度の暫定的な対応方策の実現に向けて、保谷庁舎機能の再配置も含めた仮庁舎等整備事業に関する基本設計などを行いました。

事業費 …………… 2,132万円

### 待機児童対策の推進

さらなる待機児童対策として、新たに私立認可保育所4園、小規模保育事業所8施設、事業所内保育事業所1施設を開設したほか、私立認可保育所1園の開設に向けた準備を行いました。



事業費 …………… 2億8,902万円

### 小学校校舎等建替事業の実施

施設の老朽化に対応するため、中原小学校校舎建替えに向けて、「中原小学校建替基本プラン」を踏まえた実施設計などを行いました。

事業費 …………… 2,608万円

### 小学校校舎等大規模改造事業等の実施

児童数の増加に伴う田無小学校の校舎増築工事や校舎等の大規模改造事業に向けた基本・実施設計、特別教室の空調設備の設置に向けた実施設計を行いました。

事業費 …………… 4億662万円

### 通級学級の運営

小学校全校で特別支援教室を試行開設するとともに、中学校では、平成30年度からの情緒障害等通級指導学級の開設に向けた準備を行いました。

事業費 …………… 5,487万円

### 文化財の保存・活用事業の充実

国指定史跡である下野谷遺跡の保存活用計画を策定するとともに、用地取得や保存管理、活用に向けた取組を行いました。

下野谷遺跡公園



事業費 …………… 8,880万円

### 保健・福祉・医療連携体制の充実

後方支援病床確保事業を推進するとともに、在宅医療と介護の連携を支援するための相談窓口の充実に取り組みました。また、都内初の取組となるフレイル予防事業を実施しました。

事業費 …………… 2,191万円

### 健康づくりの推進

健康チャレンジ2017の実施や、健康応援団に登録している団体と連携した健康相談などを実施しました。

事業費 …………… 36万円

### 下保谷四丁目特別緑地保全事業の実施

市内に残る貴重な緑の資源である屋敷林保全のため、下保谷四丁目特別緑地保全地区の用地取得を行い、全区域の取得を完了しました。



下保谷四丁目特別緑地保全地区

事業費 …………… 3億7,584万円

### 計画的な公園施設配置・機能の整備に向けた取組

公園の積極的な利活用と公園・緑地の充実を図るため、公園配置計画を策定しました。

事業費 …………… 466万円

### ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進

都市計画道路3・4・21号線の整備工事や、駅北口のエレベーター・エスカレーター整備を進めるとともに、南口広場のバリアフリー化事業を実施しました。

事業費 …………… 6億5,325万円

### 民間建築物の耐震化の促進

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化への助成や、木造住宅・分譲マンションに対する耐震改修などへの補助を行うとともに、新たに木造住宅における緊急耐震重点区域を定め、補助の拡充を行いました。



事業費 …………… 1億3,640万円

### 雨水溢水対策事業の推進

道路冠水地域の改善のため、新町五丁目などの市内3カ所の雨水溢水対策工事を実施するとともに、市内4カ所の基本設計や実施設計を行いました。

事業費 …………… 2億4,071万円

### 商店街活性化推進事業の充実

一店逸品事業において新たな分野の商品認定を行ったほか、商店会が実施するイベントなどに対する支援とともに、全商店街を対象にした実態把握に努め、今後の課題解決に向けた取組の方向性をまとめました。

事業費 …………… 3,541万円

### 起業・創業支援の充実

チャレンジショップ事業や創業資金融資あっせん制度の実施、創業支援ネットワークと連携した創業スクールなどを開催するなど、本市独自の取組を推進しました。

事業費 …………… 1,142万円

## 第4次行財政改革大綱の実施状況

第4次行財政改革大綱は、平成26～35年度の10年間の計画期間として、行財政運営の自立性・持続性を確立し、必要とされるサービスを提供できる体制を目指して取り組んでいます。第4次行財政改革大綱の実施体系と、平成29年度における財政効果の概要は下表のとおりです。▶企画政策課 ☎042-460-9800

### 第4次行財政改革大綱の財政効果額

アクションプランの実施体系	平成29年度効果	主な取組項目
I 経営の発想に基づいた将来への備え	1億6,650万2千円	
評価・検証に基づく効果的・効率的な行財政運営と予算編成手法の充実	1億1,136万2千円	事務事業評価による事業の見直し/予算編成業務改革(経常経費の抑制)
受益者負担の適正化	26万8千円	市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造
特別会計の健全化	5,487万2千円	国民健康保険特別会計に対する一般会計からの基準外繰出金の抑制 下水道事業特別会計に対する一般会計からの基準外繰出金の抑制
II 選択と集中による適正な行政資源の配分	7,016万円	
行政運営内部の固定的な経費の削減	1,983万8千円	人件費の抑制(時間外勤務の縮減)
補助金、負担金などの適正化と財政支援団体の見直し	5,000万5千円	財政支援団体の見直し(商工会)/一部事務組合などの負担金の見直し(昭和病院企業団、柳泉園組合)/はなバス事業の見直し
行政評価などによる重点施策、事業の見極めと資源の重点配分	31万7千円	施策評価の効果的運用
III 効果的なサービス提供の仕組みづくり	-	
IV 安定的な自主財源の確保	2億356万1千円	
徴収体制の強化、徴収率の向上につながる取組の推進	1億8,392万6千円	徴収率の向上(市税・国民健康保険料・介護保険料・保育料・学童クラブ育成料)
市有財産の有効活用による歳入の確保	29万7千円	未利用市有地などの処分・有効活用
新たな歳入項目の創出	1,933万8千円	公共施設財産貸付料収入の検討/寄附金制度などの検討
その他	9,267万8千円	各種事務機器類の再リース
合計	5億3,290万1千円	

# 西東京市の財政状況をお知らせします

平成29年度

## 平成29年度各会計の決算状況

平成29年度の一般会計と各特別会計を合わせた全会計の決算額は、右記のとおりです。

一般会計については、歳入歳出決算額ともに前年度から増となりました。歳入は、(仮称)第10中学校の整備など普通建設事業費の増に伴う市債借入額の増や、景気の回復基調により市税が過去最高となったことなどにより、前年度から増となりました。

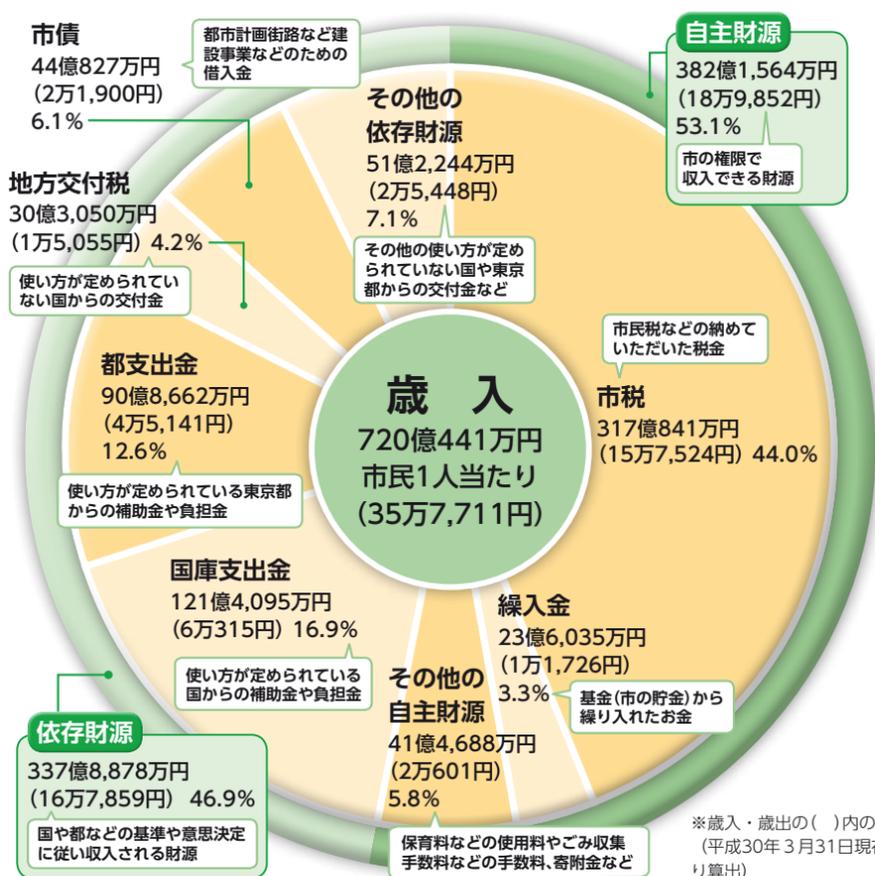
歳出は、公債費や人件費が減となったものの、扶助費や普通建設事業費が増となったことなどから、前年度から増となりました。

※下水道事業特別会計については、決算不認定となりました。

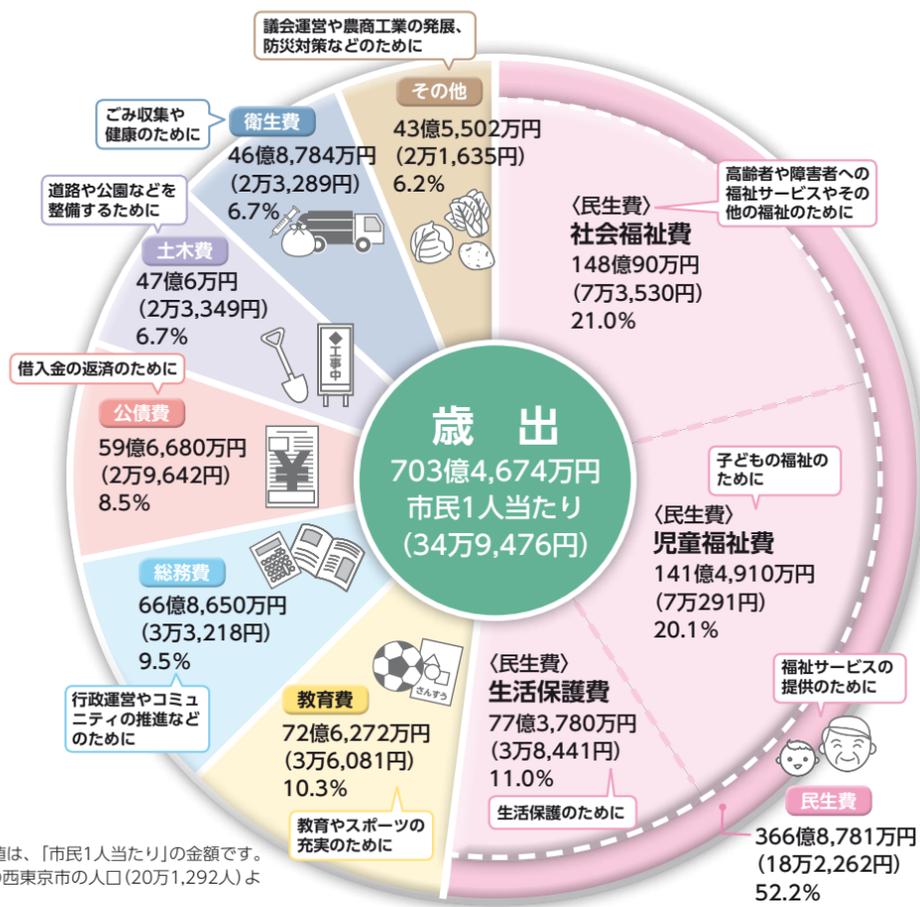
会計名	予算現額	歳入		歳出		収入支出差引額
		収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	781億1,462万円	720億441万円	92.2%	703億4,674万円	90.1%	16億5,767万円
特別会計	461億8,675万円	458億8,738万円	99.4%	449億1,629万円	97.2%	9億7,109万円
国民健康保険	225億2,249万円	225億3,545万円	100.1%	218億5,824万円	97.1%	6億7,721万円
下水道事業	26億4,684万円	26億3,695万円	99.6%	26億828万円	98.5%	2,868万円
駐車場事業	1億4,692万円	1億4,526万円	98.9%	1億1,993万円	81.6%	2,533万円
介護保険	164億4,623万円	161億6,057万円	98.3%	159億4,362万円	96.9%	2億1,695万円
後期高齢者医療	44億2,426万円	44億916万円	99.7%	43億8,623万円	99.1%	2,292万円
合計	1,243億137万円	1,178億9,180万円	94.8%	1,152億6,304万円	92.7%	26億2,876万円

## 一般会計の歳入歳出決算の状況

**歳入** 市税のほか、国庫支出金・都支出金・市債の増などにより、前年度より増となりました。



**歳出** 公債費が減となったものの、教育費・民生費の増などにより、前年度より増となりました。



## 平成30年度上半期 予算執行状況

### 各会計の予算執行状況

平成30年度当初予算は、全会計合わせて1,178億9,374万円でしたが、9月までの補正予算を加味すると1,169億5,508万円となりました。

下半期も適正な予算の執行に努めます。

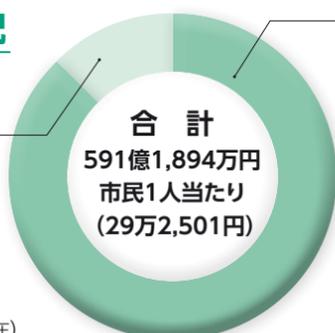
市民1人当たりの予算額 (一般会計) 35万8,769円

(平成30年9月30日現在の人口(20万2,115人)より算出)

会計名	当初予算額	補正予算額	計	歳入		歳出	
				収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	744億4,200万円	△19億2,938万円	725億1,262万円	326億4,681万円	45.0%	265億5,552万円	36.6%
特別会計	434億5,174万円	9億9,072万円	444億4,246万円	182億9,876万円	41.2%	162億6,131万円	36.6%
国民健康保険	192億8,541万円	6億7,748万円	199億6,288万円	78億3,901万円	39.3%	70億2,989万円	35.2%
下水道事業	28億1,540万円	2,868万円	28億4,408万円	11億1,927万円	39.4%	8億2,682万円	29.1%
駐車場事業	1億2,704万円	2,533万円	1億5,237万円	8,600万円	56.4%	4,242万円	27.8%
介護保険	166億871万円	2億2,565万円	168億3,436万円	73億2,138万円	43.5%	68億8,422万円	40.9%
後期高齢者医療	46億1,519万円	3,359万円	46億4,877万円	19億3,310万円	41.6%	14億7,797万円	31.8%
合計	1,178億9,374万円	△9億3,866万円	1,169億5,508万円	509億4,556万円	43.6%	428億1,683万円	36.6%

### 市債の状況

下水道事業特別会計 72億4,942万円



(平成30年9月30日現在)

一般会計 518億6,952万円

※市債は、学校や公園などの公共施設を整備するための資金を国や都などから長期的に借り入れたものです。一時的な財政負担を軽くし、将来利用する市民の皆さんにも負担していただくようになっています。

※「市民1人当たり」は、平成30年9月30日現在の人口(20万2,115人)を用いて計算しています。

### 財産の状況

(平成30年9月30日現在)

区分	現在高	備考
土地	75万6,909㎡	
建物	31万8,237㎡	
無体財産権	6件	商標権
出資による権利など	1億2,762万円	団体への出資金など
物品	824点	購入価格50万円以上の備品
債権	0円	
基金	75億688万円	財政調整基金など全17基金

## 平成29年度決算と平成30年度上半期予算執行の状況

市の財政がどうなっているのか、皆さんに納めていただいた市税などがどのように使われたのかを知っていただくために、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。平成29年度決算の詳細は、市HPの『決算の概要』および『財政白書』をご覧ください。  
 ※各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、内訳の合計額が総合計額と一致しない場合があります。 ▶財政課 ☎042-460-9802

### 決算状況

#### 市債の状況

一般会計、特別会計ともに借入額が元金償還額を下回ったため、市全体の市債現在高が減少しました。

(平成30年5月31日現在)

会計名	平成28年度末現在高(A)	平成29年度借入額(B)	平成29年度元金償還額(C)	平成29年度末現在高(A)+(B)-(C)
一般会計	554億3,839万円	44億 827万円	55億6,501万円	542億8,164万円
下水道事業特別会計	83億1,196万円	2億3,090万円	9億1,923万円	76億2,363万円
合計	637億5,035万円	46億3,917万円	64億8,425万円	619億 527万円

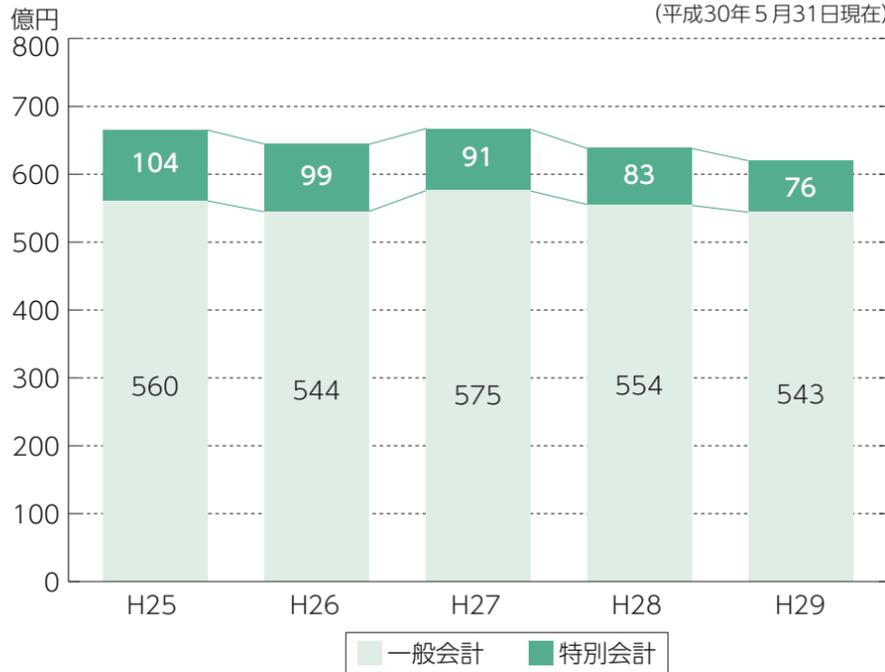
市債の平成29年度末現在高は、一般会計は、前年度末から11億5,675万円減となりました。特別会計は、前年度末から6億8,833万円減となり、市全体では前年度末から18億4,508万円減の619億527万円となりました。これは、一般会計、特別会計ともに借入額が元金償還額を下回ったためです。

今後は、一般会計では平成30年度に、総合計画(実施計画)に基づく事業のうち、(仮称)第10中学校整備事業・中原小学校校舎等建替事業・小学校特別教室空調設備整備事業などを実施する見込みのため、一時的に増加する予定です。

なお、元利償還金などの負担が市の財政規模に対して適正かどうかを把握するための指標である公債費比率は5.6%、実質公債費比率は0.1%となっており、いずれも適正な水準を保っています。

#### 年度末市債現在高の推移(全会計)

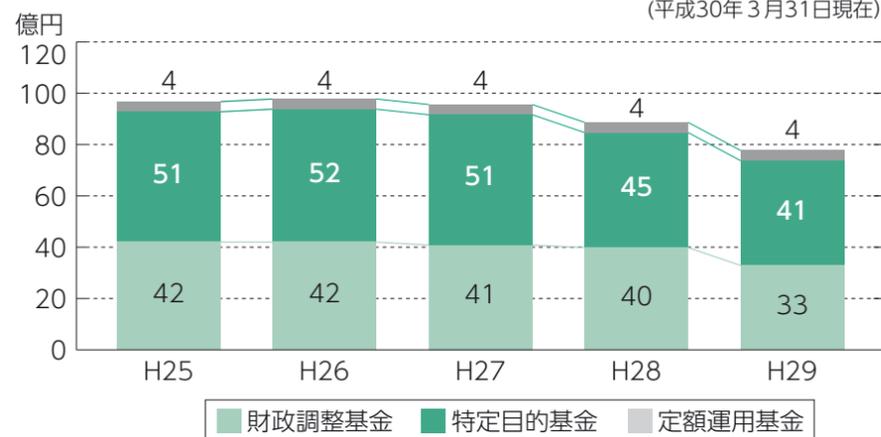
(平成30年5月31日現在)



#### 基金の状況

特定目的基金・財政調整基金ともに減少しました。

(平成30年3月31日現在)



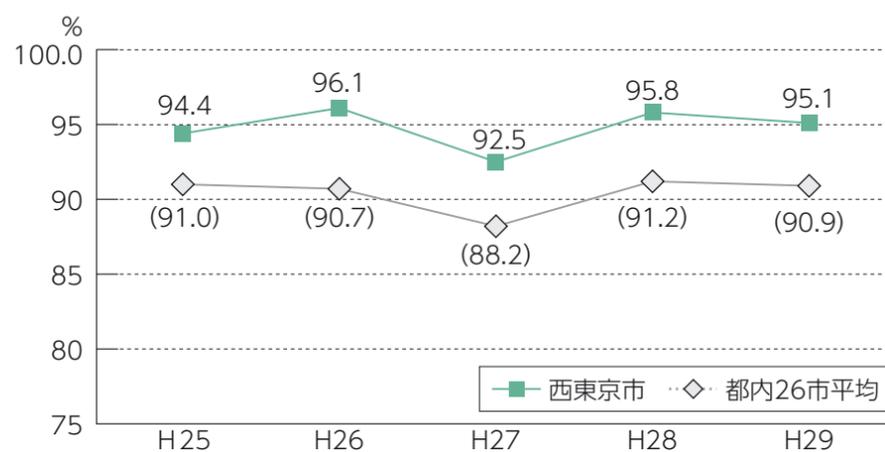
平成29年度末(平成30年3月31日現在)の基金は、前年度より12億7,253万円減の77億5,792万円となりました。

年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金は、例年より多く取り崩したことから、前年度より7億8,044万円減の32億5,777万円となりました。

特定目的基金は使い道が定められている基金であり、平成29年度においてもおのこの目的に応じて積み立てや取り崩しを行いました。特にまちづくり整備基金や地域福祉基金を多く取り崩したこともあり、特定目的基金全体の平成29年度末現在高は、前年度より4億9,210万円減の40億5,112万円となりました。

#### 経常収支比率の推移

前年度に比べて0.7ポイント減となり、財政の硬直化が改善されました。



※( )内は、都内26市平均を示しており、東京都市町村普通会計決算の概要(東京都総務局)による加重平均値を用いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標です。この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があるといえます。

平成29年度の経常収支比率は2年ぶりに改善しました。これは、分子にあたる扶助費や補助費等の増があった一方で、分母にあたる臨時財政対策債、市税、地方交付税や地方消費税交付金が増となったことによります。

## 国民健康保険事業の現況

▶保険年金課 ☎042-460-9821

#### 決算の状況

平成29年度国民健康保険特別会計の決算額は、歳入が225億3,545万円、歳出が218億5,824万円となり、差し引き6億7,721万円で、形式上は黒字となりました。しかし、国民健康保険特別会計は毎年、財源不足を一般会計からの財政支援によって補填している赤字財政で、平成29年度は16億7,000万円の支援を受けており、かなり厳しい財政運営を強いられているのが現状です。

#### 歳入

共同事業交付金(49億9,223万円…22.2%)、前期高齢者交付金(45億3,514万円…20.1%)、国庫支出金(42億7,493万円…19.0%)、国民健康保険料(41億1,130万円…18.2%)、一般会計繰入金(26億9,972万円…12.0%)が主な財源で、全体の91.5%を占めています。なお、一般会計繰入金の中には、赤字補填としての財政支援分が含まれています。

#### 一般会計繰入金の状況

一般会計繰入金には、「法定内繰入金」と「法定外繰入金」があります。法定内繰入金は、法で定められた保険料軽減に伴う不足財源の補填分、出産育児一時金および運営に必要な事務的経費に充てるもので、平成29年度は10億2,972万円です。

一方、法定外繰入金は、保険料の抑制などにより不足した財源を補填するた

めに充てるもので、平成29年度は、平成28年度に比べて1億4,000万円減の16億7,000万円となり、1世帯当たり1万7,000円の負担となっています。

#### 歳出

保険給付費(123億3,388万円…56.4%)、共同事業拠出金(49億8,581万円…22.8%)、後期高齢者支援金等(25億5,246万円…11.7%)で、全体の90.9%を占めています。

医療費総額は、一般被保険者、退職被保険者を合わせ147億9,140万円で、うち保険者負担分は、107億7,973万円となっています。

#### 加入者の医療費状況

一般被保険者の加入者数は年平均4万4,913人、医療費総額は145億8,863万円、1人当たりの医療費は年間32万5,000円、退職被保険者の加入者数は495人、医療費総額は2億277万円、1人当たりの医療費は年間41万円となっています。

本市の国民健康保険事業は、医療給付費などの歳出に対応する財源の確保が難しくなっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

加入者の皆さんご自身が健康管理に努めていただくとともに、保険料の納付にご協力をお願いします。

# 市からの 連絡帳

**12月は、固定資産税・都市計画税  
第3期の納期です。**  
～納付には、便利な口座振替を～  
▶納税課 ☎042-460-9831

## 届け出・税・年金など 証明書コンビニ交付サービス停止

東京都の庁舎電気設備点検に伴い、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが下記の日程で終日停止します。ご理解とご協力をお願いします。  
※停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市 ☎ をご覧ください。  
**時** 12月22日(土)  
**場** 市内外の全店舗  
▶市民課 ☎042-460-9820  
保 ☎042-438-4020

## 市税・国民健康保険料の 休日納付相談窓口

**時** 12月8日(土)・9日(日)午前9時～午後4時  
**場** いずれも田無庁舎のみ  
●市税・納税課(4階)  
●国民健康保険料…保険年金課(2階)  
**内** 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など  
▶納税課 ☎042-460-9832  
▶保険年金課 ☎042-460-9824

## オール東京滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえ・タイヤロック・捜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組めます。  
皆さんに納めていただいている貴重な税金は、福祉・教育・都市整備など、多様な市民サービスを提供するための重要な財源となっています。市政を支える財源の安定確保と、市民の皆さんの安心・便利な納税のため、全力で環境づくりに取り組んでいます。納期内納付と滞納の抑制にご協力をよろしくお願います。  
▶納税課 ☎042-460-9832



## 家屋を取り壊したとき

家屋を取り壊したときは、資産税課(田無庁舎4階)へご連絡ください。  
表題登記がなされている建物を取り壊した場合は、不動産登記法により、所管の法務局に滅失の登記をしてください。  
**問** 登記について…東京法務局田無出張所 ☎042-461-1130  
▶資産税課 ☎042-460-9830

## 認定長期優良住宅の 固定資産税を減額

次の要件を満たす住宅に係る固定資産税を一定期間、2分の1減額します(都市計画税を除く)。  
**□要件** ●「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅 ●平成30年1月2日～翌年1月1日に新築された住宅 ●居住部分の床面積が50㎡(戸建て以外の貸家住宅は40㎡)以上280㎡以下で当該家屋の2分の1以上 ●平成31年1月31日までに、資産税課(田無庁舎4階)に必要書類を提出  
**□減額範囲** 居住部分の床面積120㎡まで  
**□減額期間**

住宅の種類	減額期間
3階建て以上の準耐火構造および耐火構造の住宅	新たに課税される年度から7年度分
上記以外の住宅	新たに課税される年度から5年度分

**□必要書類** ●認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書 ●長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第6・9・13条に規定する通知書の写し(認定長期優良住宅であることを証する通知書の写し)  
**申** 市職員が家屋調査に訪問した際に、認定長期優良住宅であることをお伝えください。手続き方法をご説明します。  
▶認定長期優良住宅について…建築指導課 ☎042-438-4017  
▶認定長期優良住宅の新築家屋への減額について…資産税課 ☎042-460-9830

## 国民年金の任意加入

**□高齢任意加入** 年金額を満額に近づけたい方、受給資格期間が足りない方は、60歳以降でも保険料を納付できます。  
**対** 国内に住む60歳以上65歳未満の方  
**□特例高齢任意加入** 70歳までに受給資格期間(10年)を確保できる方は保険料を納付できます。  
**対** 国内に住む60歳以上70歳未満の方  
※任意加入中に、付加年金保険料を65歳まで納付することもできます(月額400円。国民年金基金加入者は不可)。  
※老齢基礎年金を繰り上げ受給している方・厚生年金加入中の方は不可  
※年金記録などを確認するため、ご来庁の際は時間に余裕を持ってお越しください。  
**持** ●口座振替…通帳・届け出印・年金手帳など  
●クレジットカード払い…クレジットカード・認め印・年金手帳など  
**申** 保険年金課(田無庁舎2階)・市民課(保谷庁舎1階)へ  
**問** 武蔵野年金事務所 ☎0422-56-1411  
▶保険年金課 ☎042-460-9825

## 平成31年度 社会教育団体・青少年健全育成団体の認定申請受付

**◆団体に認定されると**  
●社会教育団体…市内スポーツ施設の使用料の2分の1を減額  
●青少年健全育成団体…向台運動場・市民公園グラウンド・芝久保運動場・健康広場の使用料免除  
**◆条件**  
**□各団体共通** ●規約・会則があり、独立した経理・監査の機能が確立されている ●団体の実績が客観的に認め

られる ●政治・宗教・営利を主たる活動目的としない ●団体の本拠が市内にある  
**□社会教育団体** ●市内で社会教育活動を行っている ●構成員の60%以上が在住・在勤・在学者  
**□青少年健全育成団体** ●青少年の健全な育成のために中学生以下の児童・生徒を中心として10人以上で構成されており、その90%以上が在住者 ●指導者に対する謝礼・報酬などの支出がない  
**◆提出書類** ●申請書・会員名簿(指定様式) ●会則 ●平成30年度事業報告書(申請時までの実績でも可)・決算書(決算見込書でも可) ●平成31年度事業計画書・予算書 ※決算書(決算見込書)には、会計担当者の署名・押印(朱印)が必須  
**◆申請書の配布** スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・スポーツセンター・総合体育館・きらっと、市 ☎ からダウンロード  
**申** 1月4日(金)～14日(祝)に、上記提出書類を申請書配布場所へ持参 ※8日(火)は休館日のため、スポーツセンター・総合体育館・きらっとは受付不可 ※15日(火)以降はスポーツ振興課のみで受付 ※14日(祝)までに申請し認定を受けた団体には、2月1日(金)から申請した窓口で認定通知書を交付します。  
▶スポーツ振興課 ☎042-438-4081

## 子育て 子育て支援ニーズ調査のご協力を

市では、子どもの育ち・子育てに必要な環境を整備していくため、子ども・子育て支援に関する計画作りを進めています。  
計画作りのため、3,000世帯の子育て中の皆さんにニーズ調査票をお送りしています。皆さんの声を計画に反映していきますので、お手元に届いた際は、お子さんや子育ての状況、子育てについて感じていることをお答えいただき、調査票をお送りください。  
**□回答期限** 12月17日(月)(消印有効)  
▶子育て支援課 ☎042-460-9841



## 一時保育利用登録更新

平成31年度も一時保育の継続を希望する方は、更新手続きが必要です。  
**※手続きを行わないと4月1日以降の予約・利用ができません。**  
**□受付期間** 1月4日(金)～18日(金)  
**□手続きが必要な方** 12月28日(金)までに登録した方(1月4日以降に登録する方は手続き不要)  
**□提出書類** ●一時保育利用登録申請書 ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギー生活管理指導表(食物アレルギーのある児童のみ)  
**□配布・提出場所** 一時保育実施保育園・保育課(田無庁舎1階)  
※更新登録証は現在使用中の同じ番号

になります。更新した方はそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。  
※1月1日(祝)(午前9時予定)よりシステムが新しくなります。システム入れ替えに伴い現在のシステムは12月28日(金)午後10時をもって使用できなくなります。  
▶保育課 ☎042-460-9842

## 福祉 受験生チャレンジ支援貸付事業

学習塾などの受講料、受験料を無利子で貸し付けることで、一定所得以下の世帯の子どもの支援を行います。入学した場合は、申請により返済が免除されます。  
**□受講料貸付限度額** 中学3年生・高校3年生…20万円  
**□受験料貸付限度額** 中学3年生…2万7,400円 高校3年生…8万円  
**対** 在住世帯の生計中心者  
※貸付には条件があります。詳細は ☎ へお問い合わせください。  
**問** 社会福祉協議会 ☎042-422-2010  
▶生活福祉課 ☎042-438-4022

## 介護給付費通知を11月下旬に発送

介護保険制度に対する理解の推進および事業の健全な運営のため、介護サービスの利用者に、介護給付費通知としてサービスの利用実績をお知らせします。  
**対** 8・9月に介護(予防)サービスを利用した方  
▶高齢者支援課 ☎042-438-4030

## 介護保険事業者ガイドブックの発行

介護保険事業者ガイドブックは、西東京市介護保険連絡協議会に参加し、市と連携して介護保険サービスを提供している事業者を掲載しています。ぜひご利用ください。  
**□配布開始予定日** 12月14日(金)  
**□配布場所** 高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター)・出張所・各地域包括支援センター  
▶高齢者支援課 ☎042-438-4032

## 障害福祉課窓口到手話通訳者配置

各庁舎での手続き・相談などで必要な場合にご利用ください。  
**□12・1月の配置日** 午後1時～5時

保谷庁舎 毎月第1(水)	田無庁舎 毎月第3(金)
12月5日(水)	12月21日(金)
1月9日(水)	1月18日(金)

※配置日以外にも手話通訳者を派遣します。詳細はお問い合わせください。  
▶障害福祉課 ☎042-438-4034  
☎042-423-4321



## 中等度難聴児補聴器購入費助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、早期の補聴器装用による言語の習得や生活能力・コミュニケーション能力などの向上のため、補聴器の購入費用の一部を助成

します。  
**対** 次の全てに該当する方(所得要件あり)  
 ●市内に住所がある18歳未満の児童  
 ●身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない  
 ●両耳の平均聴力がおおむね30dB以上で、補聴器装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断

□**助成額** 補聴器の購入費用と助成基準価格(1台13万7,000円・耐用年数5年)のうち少ない額の9割(生活保護世帯・住民税非課税世帯は10割)  
 ※修理代は助成対象外

補聴器の種類	助成基準価格に含まれるもの
高度/重度難聴用 ポケット型/ 耳かけ型	イヤモールド
耳あな型 (レディメイド)	
耳あな型 (オーダーメイド)	電池を含む
骨導式 ポケット型	
骨導式眼鏡型	
	骨導レシーバー ヘッドバンド
	平面レンズ

■**購入前に**、申請書に医師意見書・見積書を添付して下記へ  
 ※詳細は下記へお問い合わせください。  
 ▶障害福祉課 ☎042-438-4034

## 暮らし わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、指導・助言などをします。  
**時・場** 12月15日(土)午前9時30分～午後0時30分・保谷庁舎1階  
**対** 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅  
 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築  
**定** 8人(申込順) ※1人40分程度  
**申** 12月12日(水)までに電話で下記へ  
 □**相談員** 住みよい町をつくる会  
 ▶住宅課 ☎042-438-4052

## 防犯活動経費の一部を補助

市内で防犯活動を行う団体に対して、活動経費の一部を補助します。  
**対** 市に防犯活動団体として登録をしている団体

## 審議会など

- 地域福祉計画策定・普及推進委員会**  
**時** 12月4日(火)午後7時  
**場** 保谷庁舎2階  
**内・定** 第4期地域福祉計画<sup>※</sup>・5人  
 ▶生活福祉課 ☎042-438-4024
- 消防委員会**  
**時** 12月7日(金)午後4時  
**場** 防災センター  
**内・定** 平成31年西東京市消防団出初式<sup>※</sup>・5人  
 ▶危機管理室 ☎042-438-4010
- 人にやさしいまちづくり推進協議会**  
**時** 12月12日(水)午後2時  
**場** 保谷庁舎1階  
**内・定** 第二期人にやさしいまちづくり推進計画策定・5人  
 ▶都市計画課 ☎042-438-4051
- 産業振興マスタープラン推進委員会**  
**時** 12月14日(金)午前10時  
**場** 保谷庁舎2階

□**補助金額** 防犯資器材購入など補助対象経費の2分1以内で1団体20万円まで  
 ※申請多数は、補助金額を減額調整する場合あり  
 □**申請期間** 12月3日(月)～14日(金)  
 団体登録や補助金申請手続きの詳細は、お問い合わせください。  
 ▶危機管理室 ☎042-438-4010

## 募集 市職員募集(平成31年4月1日付採用)

□**試験区分** 司書Ⅰ類・土木技術Ⅰ類・保育士Ⅰ類  
 □**試験案内** 12月21日(金)まで職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内・市HPで配布  
 ※申込期間など詳細は、市HP・試験案内で必ずご確認ください。  
 ▶職員課 ☎042-460-9813

## 多摩六都科学館組合職員募集

□**職種・募集人員** 一般事務(大学卒業程度)・1人程度  
 □**受験資格** 平成元年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方  
 □**第一次試験日** 1月20日(日)  
 □**試験案内・申込書** 問で配布・問のHPから  
**申** 12月17日(月)～21日(金)午前9時～午後5時に、本人が問(〒188-0014芝久保町5-10-64)に持参  
**問** 多摩六都科学館組合管理課 ☎042-469-6982  
 ▶企画政策課 ☎042-460-9800

## その他 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。  
 ＊社会福祉法人大誠会 田無北原保育園様(ジョイントマット)  
 ＊匿名(終戦の詔書)  
 ▶管財課 ☎042-460-9812  
 ＊(株)武蔵野テーブル様(金員)  
 ＊加藤 学様(金員)  
 ▶秘書広報課 ☎042-460-9803

- 内・定** 後期計画の素案・5人  
 ▶産業振興課 ☎042-438-4041
- 男女平等参画推進委員会**  
**時** 12月17日(月)午後6時  
**場** 田無庁舎5階  
**内・定** 第4次男女平等参画推進計画の策定<sup>※</sup>・5人  
 ▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075
- 子ども子育て審議会児童館等再編成専門部会**  
**時** 12月18日(火)午後7時  
**場** 田無庁舎5階  
**内・定** 児童館の再編成<sup>※</sup>・8人  
 ▶子育て支援課 ☎042-460-9841
- 下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会**  
**時** 12月19日(水)午前10時～正午  
**場** 保谷庁舎3階  
**内・定** 下野谷遺跡整備基本計画<sup>※</sup>・5人  
 ▶社会教育課 ☎042-438-4079

## パブリックコメント 皆さんのご意見をお寄せください

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。  
 ※匿名意見は受け付けませんので、意見提出の際は、住所・氏名を必ずご記入ください。  
 ※ご意見には個別に回答しません。

事案名 西東京市無電柱化推進計画(素案)	
▶道路建設課 ☎042-438-4054	
<b>策定趣旨</b>	本計画は、市民の皆さんにとってより安全で、住みやすいまちづくりのために、無電柱化法や東京都無電柱化計画を踏まえ、「西東京市地域防災計画」および「西東京市道路整備計画」の趣旨に基づいて、市内の無電柱化の総合的・計画的な推進に向けて、優先的に無電柱化を検討する路線や無電柱化の推進に向けた施策などを明記し、都市防災機能の強化・安全で快適な歩行空間の確保・良好な都市景観の創出に資することを目的としています。
<b>閲覧方法</b>	12月3日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	12月3日(月)～平成31年1月7日(月)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(保谷庁舎5階) ②郵送(〒202-8555市役所道路建設課) ③ファクス(☎042-438-2022) ④市HPから
<b>検討結果の公表</b>	平成31年2月(予定)

事案名 資源物戸別収集について(案)	
▶ごみ減量推進課 ☎042-438-4043	
<b>策定趣旨</b>	西東京市廃棄物行政の指標となる西東京市一般廃棄物処理基本計画において、検討が位置づけられている「資源物戸別収集について」(案)を作成いたしましたので、ご意見を募集します。
<b>閲覧方法</b>	12月3日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	12月3日(月)～平成31年1月6日(日)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(エコプラザ西東京) ②郵送(〒202-0011泉町3-12-35ごみ減量推進課) ③ファクス(☎042-421-5410) ④市HPから
<b>説明会</b>	<b>時・場</b> ●12月26日(水)午後6時30分・エコプラザ西東京 ●27日(木)午後6時30分・田無庁舎5階
<b>検討結果の公表</b>	平成31年2月(予定)

事案名 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用方針	
▶みどり公園課 ☎042-438-4045	
<b>策定趣旨</b>	「下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用方針」の策定に向け、緑化審議会で検討を重ね、方針案を作成しました。下保谷四丁目特別緑地保全地区は、西武池袋線保谷駅北口より約400mに位置し、中低層住宅地による土地利用が進み、今後も都市化がさらに進展することが予測される地域において、屋敷林としての樹林のみならず屋敷と一帯としての風致景観が優れていること、動植物の生息地または生育地として適正に保全する必要があることから、平成24年11月に、特別緑地保全地区に指定しました。特別緑地保全地区指定の基本方針でもある保全に加え、今後は、地域資源として市民の皆さんにご利用いただくための活用についても方針として策定するものです。
<b>閲覧方法</b>	12月3日(月)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
<b>対象</b>	在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人・団体
<b>提出期間</b>	12月3日(月)～平成31年1月6日(日)(必着)
<b>提出方法</b>	①持参(エコプラザ西東京) ②郵送(〒202-0011泉町3-12-35みどり公園課) ③ファクス(☎042-438-1762) ④市HPから
<b>検討結果の公表</b>	平成31年2月(予定)

## 東京都施行型 都民住宅 入居者募集

都民住宅は中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料が不要です。  
 □**住宅の所在地** 都内全域  
 □**募集戸数** 72戸(抽選)  
 ※このほか、抽選募集以外の住宅も問のHPで募集しています。  
**対** ●都内在住 ●自ら居住するための住宅を必要としている ●所得が定められた基準に該当する<sup>※</sup>  
 ※詳細は募集案内でご確認ください。  
 □**案内配布**  
**時** 12月3日(月)～11日(火)の平日  
**場** 田無庁舎2階・保谷庁舎1階総合案内・出張所  
 ※都庁・市区町村窓口・問でも配布  
 ※申込書などは、問のHPからもダウンロード可(案内配布期間中のみ)  
**申** 12月13日(水)(必着)までに問へ郵送  
**問** 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎03-3498-8894  
 ▶住宅課 ☎042-438-4052

## 魅力たっぷり! 市公式SNSをフォローしてみよう!

主に市政情報やイベント情報など旬な情報をお届けしています。

❖**西東京市動画チャンネル(YouTube)**  
 [西東京市動画チャンネル] [検索]

❖**ツイッター(Twitter)**  
 □**ユーザー名**  
 @koho\_nishitokyo

❖**フェイスブック(Facebook)**  
 □**ページ名**  
 [西東京市] [検索]

いこいーながスポーツに挑戦?  
 めぐみちゃんもやってるよ!  
 @megumi\_tappuri  
 (西東京市農産物キャラクターめぐみちゃん)  
 ▶秘書広報課 ☎042-460-9804

# お役立ちガイド

## 他機関からのお知らせ

※印マークがないものは、当日、直接会場へ

### 東京創業支援・経営革新相談センターのご案内

場 いずれもイングリビル

#### □ 税務特別相談会

時 12月7日(金)午後1時～4時

内 税理士による税務に関する個別相談

定 3人(申込順)

※1人最大1時間まで

#### □ 空き店舗見学会

内 空き店舗見学会、賃貸契約の注意点など

時 12月8日(土)午後1時～2時

定 10人(申込順)

対 創業を目指す方で、特にテナントでの開業を考えている方

問 ● 西東京商工会 ☎042-461-4573 ● 西東京創業支援・経営革新相談センター ☎042-461-6611

### 木造住宅耐震改修事業者講習会

時 12月14日(金)午後2時～6時

場 都庁第一本庁舎

対 都内で施工業を営む方

定 400人(申込順190人・共催枠210人)

申 電話・ファクスで問へ

問 2018年度耐震キャンペーン事務局 ☎03-6261-6604・FAX03-6303-0886

### 保育士就職支援研修・就職相談会

現役保育士の話や最近の保育事情を聞ける研修会と、地域の保育施設の就

職相談が受けられます。

時 12月16日(日)

● 研修会：午前10時～午後2時30分

● 相談会：2時30分～4時

場 武蔵野スイングホール

定 研修会100人(相談会は定員なし)

問 東京都保育人材・保育所支援センター ☎03-5211-2912

### 西東京市立ひばりが丘中学校避難所見学会

時 12月27日(木)午前10時～正午

場 ひばりが丘中学校

内 ①避難所見学会 ②AED訓練 ③消

火器を使った消火訓練

※②・③は先着順。時間に限りがあるため、全員が体験できない可能性あり

持 室内履き

問 ひばりが丘中学校避難所運営協議会

真鍋 ☎090-9825-0012

### サラリーマンのための確定申告休日相談会

時 1月19日(土)・20日(日)午前10時～午後4時

内 サラリーマンを対象とした確定申告

相談(医療費控除・住宅ローン控除など)

※時間に制限がありますので、複雑な相談は別途有償で税理士にご依頼ください。

申 問の印から(事前予約制)

場・問 東京税理士会東村山支部

☎042-394-7038

### 予備自衛官補(一般・技能)募集

対 ● 一般…18歳以上34歳未満

● 技術…18歳以上で保有する技能に応じ53～54歳

□ 試験日程 4月中旬ごろ

申 1月上旬～4月上旬

問 自衛隊西東京地域事務所

☎042-463-1981

### スポーツ施設の月会費制カルチャースクールの期間変更

1月よりスポーツ施設(スポーツセンター・総合体育館・きらっと)の月会費制カルチャースクールの実施期間を1カ月から3カ月に変更します。内容は各施設へお問い合わせください。

問の印からも確認できます。

申 12月1日(土)～15日(土)

問 ● スポーツセンター

☎042-425-0505

● 総合体育館 ☎042-467-3411

● きらっと ☎042-451-0555

### 調理師の皆さんへ

調理師法の規定により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業状況などを届け出る必要があります。

次の要件全てに該当する方は届け出をしてください。

● 調理師免許を持っている ● 東京都内の施設に勤務している(パート・ア

ルバイト含む) ● 調理業務に従事している

申 1月15日(火)(消印有効)までに、指定の届け出先へ郵送

※詳細は保健所窓口・問の印をご覧ください。

問 東京都福祉保健局健康安全部健康安全課 ☎03-5320-4358

### 医療従事者の皆さんへ

医師法などにより12月31日現在の届け出が必要で、医師・歯科医師・薬剤師は届け出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください。

□ 提出先 保健所(届け出用紙も配布)

□ 提出期限 1月15日(火)

問 東京都福祉保健局医療人材課

☎03-5320-4517

※薬剤師の方は業務課

☎03-5320-4503

### TAMAM市民塾 塾生募集

□ 開講期間 6カ月コース(4～9月)

場 多摩交流センター

内 TAMAMの至宝「小金井桜」など全14講座

¥3,000～6,000円

□ 申込期限 1月18日(金)(消印有効)

※詳細は、問の印をご覧ください。

問 TAMAM市民塾

☎042-335-0111

## 無料市民相談

### ■ 一般市民相談

場所	日時
市民相談室 田・保	(月～金) 午前8時30分～午後5時

■ 専門相談(申込制) ※1枠30分 ※専門家が一緒に解決の糸口を探します。

□ 申込開始 12月5日(水)午前8時30分(★印は、11月20日から受付中)

□ 申込方法 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

問 田無庁舎2階市民相談室 田 ☎042-460-9805

保谷庁舎1階市民相談室 保 ☎042-438-4000

内容	場所	日時
法律相談	田	12月13日(木)・21日(金)午前9時～正午
	保	12月11日(水)・12日(木)・18日(火)午後1時30分～4時30分
人権・身の上相談	田	1月11日(金) 午前9時～正午
	保	12月27日(木) ※1枠1時間
交通事故相談	田	★12月12日(水)
	保	12月26日(水) 午後1時30分～4時
税務相談	田	12月14日(金)
	保	12月21日(金)
不動産相談	田	★12月20日(木)
	保	★12月13日(木)
登記相談	田	★12月13日(木)
	保	★12月20日(木)
表示登記相談	田	★12月13日(木)
	保	★12月20日(木)
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	田	★12月10日(月)
行政相談	田	★12月21日(金)
相続・遺言・成年後見等手続相談	保	1月11日(金)

### ■ そのほかの相談

内容	日時/場所	問い合わせ
教育相談	平日午前9時～午後5時 / 保谷庁舎4階・田無庁舎5階 ※予約制	教育支援課 保 ☎042-438-4077
	【電話相談】平日午前9時～午後5時 ☎042-425-4972	
不登校ひきこもり相談	(月)・(水)・(金)午前9時～午後5時 / Nicomolーム(西原総合教育施設)	子ども家庭支援センター ☎042-439-0081
	【電話相談】午前9時～午後5時 (月)・(水)・(金) ☎042-452-2244 (火)・(木) ☎042-425-4972	
子供家庭相談	(月)～(土)午前9時～午後4時 ※(土)は電話相談のみ(正午～午後1時を除く) / 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)	
ひとり親相談	平日午前9時～午後4時 ※予約制	子育て支援課 田 ☎042-460-9840
ひとり親就業相談	(月)～(水)・(金)午前10時～午後4時 ※予約優先	子育て支援課 田(田無庁舎1階) ☎042-460-9840
女性相談	● 平日午前10時～午後4時(木)は8時まで / 男女平等推進センター(住吉会館ルピナス) ● (月)～(水)(第4(火)・(水)を除く)午前10時～正午 / 田無庁舎2階 ※いずれも予約制	男女平等推進センター ☎042-439-0075
生活保護相談	生活福祉課(両庁舎1階)	生活福祉課 田 ☎042-460-9836 保 ☎042-438-4027
生活困窮者相談	平日午前8時30分～午後5時 生活サポート相談窓口(保谷庁舎1階)	生活サポート相談 保 ☎042-438-4023
障害福祉相談	障害の種類を問わない相談(月)～(土)午前9時～午後6時 発達障害相談 ※予約制(月)午前9時～正午	相談支援センターえぼっく ☎042-452-0075
外国人相談	平日午前10時～午後4時 / 多文化共生センター(イングリビル)	多文化共生センター ☎042-461-0381
消費生活相談	平日午前10時～正午・午後1時～4時 / 消費者センター(保谷庁舎3階) ※予約制	消費者センター 保 ☎042-425-4040
住宅増改築相談	第1(金)午後1時30分～4時 / 奇数月：保谷庁舎1階ロビー、偶数月：田無庁舎2階ロビー	住宅課 保 ☎042-438-4052
動物相談(西東京市獣医師会)	第3(金)午後1時30分～2時30分 / 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 ☎042-438-4042

# 健康ひろば



## 記入例

【はがき宛先】  
〒202-8555  
市役所健康課

**【A】はがき・メール**  
「骨力アップ講座」申込  
①住所  
②氏名(ふりがな)  
③生年月日  
④電話番号  
⑤保育希望の有無  
※希望者は子どもの氏名、生年月日

**【B】はがき・メール**  
「ファミリー学級」申込  
①第10コース  
②夫婦の氏名(ふりがな)・生年月日・年齢  
③住所  
④電話番号  
⑤出産予定日・病院名  
⑥パパの参加予定日  
(例) 両日、2日目のみ

**【C】はがき・メール**  
「離乳食講習会」申込  
①1月29日  
②住所  
③保護者氏名  
④子どもの氏名(ふりがな)  
⑤子どもの生年月日  
⑥第〇子  
⑦電話番号

▶健康課 電話 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
<b>西東京しゃきしゃき体操パート2講座</b> 【初心者大歓迎!足の筋力やバランス能力を向上させましょう!】	12月11日(火)午前10時~11時30分 保谷保健福祉総合センター	在住で立位がとれる方/20人	前日までに電話 ※7人以上で出張講座も実施します (平日の午前9時~午後5時、会場はご用意ください)
<b>女性のボディケア講座</b> 腹筋・骨盤まわり編 保育あり	12月20日(木)午前10時~11時 保谷保健福祉総合センター	在住で18~64歳の女性 (産後6カ月以上経過している方) 20人(1歳未満のお子さん参加可)	前日までに電話
<b>骨力アップ講座</b> 【骨粗しょう症予防のための運動の講義と実践】 保育あり	12月21日(金)午前10時~正午 田無総合福祉センター	在住で18~70歳の女性/20人	12月18日(火)(必着)までに、 電話・はがき・メール(記入例A) ☒seijin-hoken@city.nishitokyo.lg.jp
<b>ファミリー学級2日間コース</b> ~初めて父親・母親になる方のための教室~ 【妊娠中の生活と健康、赤ちゃんのいる生活、父親の役割・育児参加方法など】	第10コース:1月11日(金)・26日(土) 午前9時30分~午後0時30分 保谷保健福祉総合センター	在住で初めて父親・母親になる方 (妊婦のみの参加も可)/30組 対象出産予定月:平成31年4・5月	はがき・メール(記入例B) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期間(消印有効):12月14日(金)~26日(水)

▶健康課 電話 042-438-4037			
事業名	日時/場所	対象/定員(申込順)	申込方法など
<b>離乳食講習会</b> 【離乳食のすすめ方、デモンストレーション、試食、歯科の話】	1月29日(火)午後1時15分~3時 田無総合福祉センター	在住の5~8カ月の乳児と保護者(第1子優先) 25組	はがき・メール(記入例C) ☒fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp 申込期限(必着):12月15日(土)
▶教育支援課 電話 042-438-4074			
<b>ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談</b> 【言語訓練士による相談】	12月7日(金)午後1時30分~5時 教育支援課(保谷庁舎4階)	5~12歳ぐらい 10人(1人15分程度)	12月3日(月)~5日(水) 午前9時~午後5時に電話

## 健康ガイド

※対象者の年齢は平成31年3月31日時点

### ■特定(一般)健康診査

#### 受診期間終了間近

健康状態を確認する良い機会です。未受診の方はぜひ受診してください。

□健診期間 12月20日(木)まで  
※受診券を紛失した方は再発行しますので、下記へご連絡ください。  
※大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診も12月20日(木)まで

☑12月13日(木)まで  
※詳細は市HPまたは健康事業ガイドをご覧ください。

▶健康課 電話 042-438-4021

### ■1歳6カ月児医科・歯科健康診査

小児科・内科、歯科の各指定医療機関で受診してください。

☑●医科…身体計測、小児科・内科健診、個別相談

●歯科…歯科健診、歯磨き相談

☑対1歳6カ月~2歳の誕生日の前日(1歳6カ月ごろに個別通知)  
※詳細は個別通知をご覧ください。転入などの方は、ご連絡ください。

▶健康課 電話 042-438-4037



### ■妊婦健康診査受診票のご利用を

母子健康手帳の交付と同時に、妊婦健康診査受診票を14回交付しています。妊婦健康診査時に使用すると、費用の一部が助成されます。

助産院・都外医療機関など、都内指定医療機関以外で受診した場合は、この受診券が使えないため、出産後1年

以内に還付の手続きをしてください。  
※詳細は、受診票交付時のお知らせ・市HPをご覧ください。

▶健康課 電話 042-438-4037

### ■赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定、発育や発達状況の確認、授乳相談、お母さんの体調などの相談に応じます。

☑母と子の保健ファイル(母子健康手帳交付時に配布)に同封の赤ちゃん訪問はがき(出生通知票)を郵送または電話で下記へ

▶健康課 電話 042-438-4037



### ■1~3歳児お口の健康支援室

歯磨きが上手にできない、歯医者で口が開けられず診察が難しい、食事を上手に食べられないなどの子どもを対象とした、お口の健康に関する相談室です。

☑歯科健診、歯科保健指導、歯磨き練習、栄養・育児相談

☑電話・往復はがきで、住所・保護者氏名・子どもの氏名と生年月日・電話番号・申込理由を〒202-8555市役所健康課「お口の健康支援室」係へ。  
※相談日を明記し返送します。ご都合がつかない場合はご連絡ください。

▶健康課 電話 042-438-4037

## 休日診療

※健康保険証・診察代をお持ちください。

**医科** 受診の際は、小児科など診療科目をお問い合わせのうえお出掛けください。

診療時間	午前9時~午後10時	午前9時~午後5時	午前10時~正午 午後1時~4時 午後5時~9時
2日	佐々総合病院 田無町4-24-15 ☎042-461-1535	ひらたあや整形外科 クリニック 新町2-5-35 ☎0422-56-8130	休日診療所 中町1-1-5 ☎042-424-3331 ※歯科診療は行っていません。 ※受付時間は、各診療終了時間の30分前まで
9日	武蔵野徳洲会病院 向台町3-5-48 ※小児科は午後5時まで ☎042-465-0700	池田クリニック 柳沢2-3-13 都営柳沢2丁目アパート 110号 ☎042-465-3331	

**歯科** 受診の際は、お問い合わせのうえお出掛けください。

受付時間	午前10時~午後4時
2日	山本歯科医院 ひばりが丘1-3-2 ☎042-421-1182
9日	文理台歯科医院 東町6-1-24 ☎042-424-4182



## 電話相談

☎	<b>医療相談(西東京市医師会)</b> ※専門医が相談に応じます。 火曜日 午後1時30分~2時30分 12月4日 小児外科 11日 呼吸器内科 18日 眼科 ☎042-438-1100
☎	<b>歯科相談(西東京市歯科医師会)</b> 金曜日 午後0時30分~1時30分 ☎042-466-2033

## 凍結路面や積雪時の事故防止

- 毎年12~3月は路面凍結や積雪による転倒事故が多くなります。
- ☐事故防止ポイント
  - 靴は滑りにくいものを選び、ゆっくり歩きましょう。
  - 自転車の利用は控えましょう。
  - 外出時は、いつもよりも少し早めに自宅を出るなど、余裕を持って行動しましょう。
- ☎西東京消防署 ☎042-421-0119
- ▶危機管理室 ☎042-438-4010

# イベントNEWS もっと知ろう! 楽しもう!

## 下保谷特別緑地保全地区観察会 ～屋敷林の紅葉を楽しみませんか～

**12月6日(木)・7日(金)**  
午後4時～7時  
**8日(土)** 午前9時～正午  
下保谷四丁目特別緑地保全地区内  
(旧高橋家屋敷林)  
開催時間内に屋敷林の紅葉を楽しめます。7・8日はめぐみちゃんマルシェ・ド・ソワレを開催!

### ◆紅葉鑑賞会フォトイベント

あなたの腕を試しませんか? 後世に伝えたい屋敷林 紅葉鑑賞会フォトイベントを開催します。

□**応募内容** 「紅葉鑑賞会での特別緑地保全地区の風景」(1人1点の応募とする)

□**応募方法** 紅葉鑑賞会会場で撮影した写真のみ

□**応募期間** 12月8日(土)～22日(土)

■メールで件名「鑑賞会フォトコンクール応募」とし、住所・氏名(本名)・電話番号(携帯可)を下記へ

※写真は風景写真を基本とし、人物は個人が特定できない(後姿<sup>なご</sup>)ものは可  
※応募写真(データ)は返却しない。著作権は市に帰属する。

※応募締切後に市HPでフォトコンクールを開催します。

▶みどり公園課 ☎042-438-4045  
✉kouen@city.nisitokyo.lg.jp

## 障害者サポーター養成講座 ～(試行)中級編～

**12月8日(土) 午後3時**  
西東京市民会館

障害者サポーター養成講座を受講された方を対象に、障害そのものの理解や環境のあり方を考え、安心して過ごせる地域づくりを目的とした中級編を試行で開催します。

※当日は養成講座実施時に配布したサポートパンダナもしくはキーホルダーをお持ちください

内「障害そのものの理解や環境のあり方を考える(約45分)」<sup>なご</sup>

申 前日までに電話で問へ

問 (福) さくらの園・カノン

☎042-452-7062

▶障害福祉課 ☎042-438-4033



サポートパンダナ



キーホルダー

## 冬休み親子野鳥観察会

**12月26日(水)**  
午前10時～11時30分  
集合: 旧高橋家屋敷林(下保谷4丁目)  
※荒天中止

野鳥の巣箱を取り付けて野鳥の観察をします。

対 在住・在学の小学生(保護者同伴)

定 10組20人(申込順)

持 筆記用具・防寒具・雨具・双眼鏡(あれば、倍率8倍程度のもの)

申 12月4日(火)午前9時から、電話・ファクス・メールで親子氏名・住所・年齢・電話番号を問へ

問 エコプラザ西東京 ☎042-421-8585・FAX042-421-8586・✉eco plaza@city.nisitokyo.lg.jp

▶環境保全課

☎042-438-4042

## 市民体カづくり教室

### 千寿七福神ウォーキング

**1月5日(土) 午前8時20分**  
集合: 田無駅北口ペDESTリアンデッキ

※小雨決行、雨天中止

□**コース** 北千住駅-千住本氷川神社(大黒天)-氷川神社(布袋尊)-元宿神社(寿老神)-千住神社(恵比寿天)-八幡神社(毘沙門天)-稲荷神社(福祿寿)-氷川神社(弁財天)-北千住駅  
距離(約7.5km)

対 在住・在勤・在学の小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 100人(申込順)

¥ 460円(片道交通費)

持 雨具・タオル・飲み物<sup>なご</sup>

申 12月14日(金)(必着)までに、往復はがきで参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・当日連絡が取れる電話番号を〒202-8555市役所スポーツ振興課「千寿七福神ウォーキング」係へ

▶スポーツ振興課 ☎

☎042-438-4081



前回の集合の様子

## 地域活動・スタート説明会

**1月19日(土)**  
午後0時30分～2時00分  
アスタセンターコート

地域活動に興味があるけれど、どうすればよいか分からない方へ地域活動にふれるきっかけをつかんでいただくための説明会です。NPOや市民活動団体の日頃の成果を発表する「NPO市民フェスティバル」の様子を見て回り、地域活動参加の一步を踏み出してみませんか。

対 在住・在勤・在学の方

定 20人(申込順)

申 1月14日(金)までに、電話・ファクス・メールで住所・氏名・電話番号を問の「地域活動・スタート説明会」係へ

問 市民協働推進センター ☎042-497-6950・FAX042-497-6951・✉yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp

▶協働コミュニティ課 ☎

☎042-438-4046

# キッズルーム

子育て世代向け情報  
※市からの連絡帳(6・7面)もご覧ください。



## 赤ちゃん集まれ～♪

地域子育て支援センターでは、毎月赤ちゃん<sup>なご</sup>と保護者の方が気軽に楽しめるつどいを行っています。ぜひご参加ください!

時 午前10時～11時30分

対 8カ月までの乳児と保護者、妊婦

※センター以外でも市内各所で開催

(詳細は、市HPをご覧ください)



## □赤ちゃんのつどい日程(12・1月)

会場(同保育園内)	日程
センターすみよし	12月25日(火) 1月29日(火)
センターけやき	12月21日(金) 1月25日(金)
センターやぎさわ	12月19日(水) 1月22日(火)
センターなかまち	12月21日(金)
センターひがし	12月3日(月) 1月8日(火)

▶保育課 ☎042-460-9842

## ピアカウンセリング

障害児の親や障害者が相談員となって、同じ立場からお話を伺い、一緒に考えます。

時 12月12日(水)

●午後2時～3時

●7時～8時

※時間は相談に応じて調整します。

場 障害者総合支援センターフレンドリー

対・定 中途失聴・難聴者または聴覚障害児の保護者・各回1人

申 電話・ファクスで下記へ

▶相談支援センターえぼっく

☎042-452-0075

FAX042-452-0076

## 小学生ドッジボール大会 5・6年生大会

時 ●2月9日(土)(男子の部)

●10日(日)(女子の部)

午前9時～午後5時(予定)

場 スポーツセンター

□募集(先着順)

●男子の部 16チーム

●女子の部 16チーム

対 在住・在学の小学5・6年生12人から23人で構成されたチーム

※試合人数12人

※ほかに成人の監督・手伝い(記録・タイマー)各1人

申 1月11日(金)(必着)までに、各小学校・スポーツ振興課(保谷庁舎3階)・市HPで配布する参加申込書・メンバー表を、〒202-8555市役所スポーツ振興課「ドッジボール大会」係へ郵送・ファクス・持参

※ファクス申込時は、要送達確認

※必ず実施要項をご確認ください。

※審判・実技指導の派遣は、各小学校2回(1回2時間<sup>なご</sup>)を上限に受け付けます。

□組み合わせ抽選会

時 1月28日(月)午後6時30分

場 スポーツセンター

▶スポーツ振興課(保) ☎042-438-4081・FAX042-438-2021



ドッジボール大会の様子

# 成人式

時 1月14日(祝)  
場 保谷こもれびホール

### 第1回

□受付 午前9時30分

□アトラクション 10時

□式典 10時15分

□対象 田無第一・保谷・柳沢・田無第四中学校の学区在住者

対 平成10年4月2日～翌年4月1日に生まれ、本市に住民登録がある方  
※案内状は12月上旬に発送予定です。お手元に届かない場合は、右記へご連絡ください。

※市外在住で参加希望の方は、12月25日(火)までに右記へご連絡ください。案内状を発送します。

※式典は2回に分けて行います。案内状の回に不都合がある場合は、希望する回に直接ご参加ください。

※庁舎敷地内での飲酒、酒類の持ち

### 第2回

□受付 午前11時30分

□アトラクション 正午

□式典 午後0時15分

□対象 田無第二・ひばりが丘・田無第三・青嵐・明保中学校の学区在住者

込み、飲酒者の入場は不可

※車での来場はご遠慮ください。

▶社会教育課(保) ☎042-438-4079



平成30年の成人式の様子

## 年末・年始のごみ出しは計画的に

◆**金属類・廃食用油・小型家電の収集**  
4週間に1回ですので、忘れずに  
出してください。

□最終収集日(12月)

収集地域	金属類	廃食用油・小型家電
田無町・西原町・北原町・谷戸町・緑町・ひばりが丘	5日(水)	19日(水)
東町・泉町・住吉町・ひばりが丘北・栄町・北町・下保谷	19日(水)	5日(水)
柳沢・東伏見・中町保谷町・富士町	26日(水)	12日(水)
南町・向台町・芝久保町・新町	12日(水)	26日(水)

◆**ご協力ください**

最終収集日以降にごみや資源物を出すと回収されず、路上にごみが散乱するなど危険な状態になることが

あります。次回の収集日まで出さないでください。

◆**粗大ごみ収集の申込**

年内収集の申込は**12月21日(金)**までです。22日(土)~28日(金)の受付分は1月4日(金)以降の収集となります。

年末年始は粗大ごみの申込が多く、電話がつながりにくくなりますので、ファクスやメールをご利用ください。  
※ファクス・メールでの年内収集受付は、21日(金)午後6時まで

□**し尿収集**

●年内：12月27日(木)まで

●年始：1月7日(月)から

☑**問**粗大ごみ受付センター

☎042-421-5411・FAX042-421-5415・✉uketuke@nishitokyo-sodai.jp

▶**ごみ減量推進課**☎042-438-4043

## 空き巣被害 年末年始に増加!

多くの人が帰省する年末年始は、留守になる家が多くなり、外も暗くなるのが早いことから空き巣被害が多発します。被害に遭わないためにも防犯対策をしましょう。

- 窓やドアにもう1つ鍵を取り付け2ロックにする
- センサーライトやチャイム音で侵入を知らせてくれる防犯センサーを設置する
- ガラスを破るのに手間をかけさせ

るための防犯フィルムを貼り付ける  
空き巣対策として「入りにくい家」という印象を持たせることが重要です。ご家庭でできることから防犯対策を行い、被害を未然に防止しましょう。

☑**田無警察署**

☎042-467-0110

▶**危機管理室**☑

☎042-438-4010



## ようこそとしよかんへ12月

☎042-465-0823

中央

火~金 午前10時~午後8時  
土・日・祝 午前10時~午後6時

- おはなしおばさんのおはなし会**  
2日(日)午前11時
- にこにこおはなし会** 6・20日(木)午前11時/1~2歳児と保護者
- サンサンおはなし会**  
16日(日)午前11時/3歳児から
- おはなし会** 6・13・27日(木)午後3時30分/3歳児から
- 雪やこんこんお話と紙芝居スペシャル!**  
15日(土)午前11時/3歳児から
- クリスマス会**  
20日(木)午後3時/3歳児から

☎042-421-3060

保谷駅前

火~金 午前10時~午後8時  
土・日・祝 午前10時~午後6時

- ちいさなおはなしひろば** 14・28日(金)午前11時/1~2歳児と保護者
- おはなしひろば**  
14・28日(金)午後3時30分/3歳児から
- おはなしのへや** 1・15日(土)午後3時30分/5歳児~小学3年生

☎042-465-9825

芝久保

火~日 午前10時~午後6時

- ちびっこおはなし会**  
12日(木)午前11時/1~2歳児と保護者
- おはなし会** 毎週(木)午後4時/3歳児から
- かにむかしのおはなし会**  
16日(日)午前11時から

☎042-421-4545

谷戸

火~日 午前10時~午後6時

- ちびっこおはなし会** 5・19日(木)午前11時/1~2歳児と保護者
- おはなし会**  
12・26日(木)午後3時30分/3歳児から
- クリスマス会おはなし会**  
19日(木)午後3時30分/3歳児から

乳幼児~小学生を対象としたおはなし会など、いろいろな行事を行っています。

お問い合わせは各図書館へ。



☎042-464-8240

柳沢

火~金 午前10時~午後8時  
土・日・祝 午前10時~午後6時

- ちいさなおはなしひろば** 7・14日(金)午前11時/1~2歳児と保護者
- わくわくドキドキ紙芝居**  
8日(土)午前11時
- おはなしひろば** 5・12・26日(木)午後3時30分/3歳児から
- クリスマスおはなしひろば**  
19日(木)午後3時30分/3歳児から

☎042-424-0264

ひばりが丘

火~金 午前10時~午後8時  
土・日・祝 午前10時~午後6時

- ちいさなおはなしひろば** 7・14・28日(金)午前11時/1~2歳児と保護者
- おはなしひろばサタデー**  
8日(土)午前11時/3歳児から
- おはなしひろば**  
5・19日(木)午後4時/3歳児から

**児童館・児童センターとの共催行事**

- はじめてのページ**  
6日(木)午前11時/下保谷児童センター
- 新町おはなしひろば** 19日(木)午後3時30分/新町児童館/3歳児から

休館日

3・10・17日(月)・  
25日(火)・29日(土)~1月3日(木)

※中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館は、21日(金)休館  
※芝久保・谷戸図書館は、24日(木)休館

## 外国人おもてなし語学ボランティア育成講座セットコース(全5回)



東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、外国人に簡単な英語で手助けができるように、おもてなしの心を学ぶ講座を受講してみませんか。講座修了後は、市や都開催の各種講座・イベントの情報提供などを行います。

※東京都主催の同名講座と同内容。受講済みの場合は参加できません。応募情報は、東京都・受託業者に提供します。

時・場 下表参照

対 在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く)  
※市HPの注意事項を必ずご覧ください。

定 36人(申込多数は、12月18日(火))

午後5時から抽選)

☑12月1日(土)~14日(金)(必着)に、往復はがき・メールで住所・氏名・ローマ字・年齢・性別・電話番号・メールアドレスを〒202-8555市役所文化振興課「外国人おもてなし語学ボランティア」係へ

※1日(土)午前0時より前に発送されたメール・はがきを対象外  
※メールで受領した申込については、受領連絡します。

▶文化振興課☑

☎042-438-4040

✉bunka@city.nishitokyo.lg.jp



講座名	日程	場所
①おもてなし講座	1月23日(水) 午後1時~4時30分	コール田無
②語学講座	30日(水)	
③語学講座	2月6日(水)	
④語学講座	13日(水)	
⑤語学講座	20日(水)	

## TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(土)~7日(金)

12月は、1年の中で最も交通事故死者数や交通事故件数が多い傾向にあります。年末の慌ただしさの中で「急ぎの心理」にならないように、落ち着いた運転を心掛けましょう。

▶道路管理課☑☎042-438-4055

【重点項目】

**重点1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止**

- 飛び出しや路上遊戯の危険性を教えましょう。
- 信号無視や横断禁止場所の横断など、ルール違反はやめましょう。
- 体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転に心掛けましょう。
- 運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けるとさまざまな特典が得られます。

**重点2 自転車の交通事故防止**

- 自転車は「車両」です。交通ルールを守りましょう。
- 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力規定を設けています。

**重点3 二輪車の交通事故防止**

- ヘルメットの顎ひもをしっかりと締め、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。
- 体の露出がなるべく少なくなるような長袖・長ズボンを着用しましょう。
- 速度の出し過ぎに注意し、交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。

**重点4 飲酒運転の根絶**

- 飲酒運転は悪質な犯罪です。
- 自転車も飲酒運転の対象です。
- お酒を提供した人、車を貸した人、同乗者も厳しく罰せられます。

**重点5 違法駐車対策の推進**

- 違法駐車は交通渋滞の発生源のほか、交通事故の原因にもなっています。また年末は特に交通量が増えるため、違法駐車は絶対にやめましょう。
- 短時間の駐車でも必ず駐車場を利用しましょう。

## みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。  
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

# 西東京市 ロードレース大会

参加者募集!

時 2月11日(祝) 雨天決行・積雪中止

場 田無市民公園

とその周辺

〈開会式〉午前8時30分  
総合体育館

※前日までに中止を決定した場合は、  
問のHPでお知らせします。

□種目

※一般：高校生以上 壮年：50歳以上

10km

- ①一般男子 ②一般女子
- ③壮年男子 ④壮年女子

3km

- ⑤一般男子 ⑥一般女子
- ⑦中学生男子 ⑧中学生女子
- ⑨壮年男子 ⑩壮年女子

1km

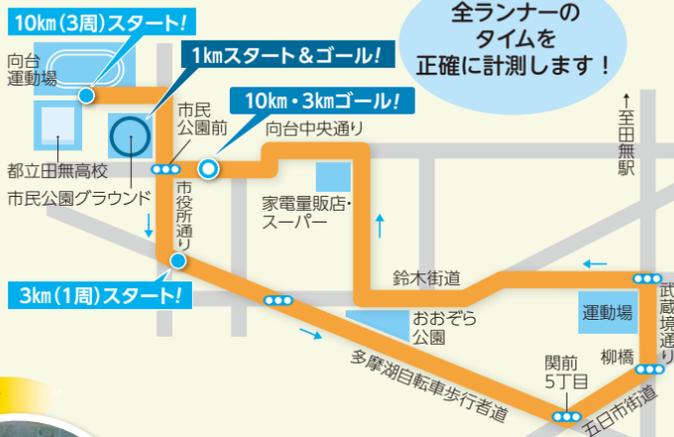
- ⑪小学生男子 ⑫小学生女子 ⑬親子(小学生と保護者)

□参加費 ※中止の場合も返金しません。

- 一般・壮年(1種目)2,000円 ●高校生(1種目)1,000円
- 小・中学生・親子(1組)500円

□大会要項・申込書 配布場所

- 問または市HP ●スポーツ振興課(保谷庁舎3階) ●スポーツセンター
- きらっと ●総合体育館



全ランナーの  
タイムを  
正確に計測します!

□申込方法 ※必ず大会要項をご覧ください

12月1日(土)~14日(金)に問へ

申込書をメールに添付または持参(要返信はがき62円)、または往復はがき(消印有効)で住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号・種目番号(①~⑬)・持ちタイム(分かる方のみキロ・分・秒)・所属または学校名(該当者のみ)・保護者の署名または承認印(中学生以下)を明記し郵送(当日の参加受付なし)

※種目⑬は、親子両方の氏名を記入 ※参加費は、当選通知到着後、問へ持参・郵便振替・現金書留で郵送(参加費未納者は参加不可)。郵送料や振込手数料などは各自ご負担ください。 ※各定員になり次第、受付終了 ※期間外の申込は無効 ※障害の有無・市内外を問わず参加できます。たくさんのご応募をお待ちしています。

問・問 NPO法人 西東京市体育協会 ☎042-425-7055

〒202-0013中町1-5-1スポーツセンター内

✉nishitokyotaiky@atbb.ne.jp

※午前9時~午後4時(土・日・祝) 12月4・29~31日、1月1~3・8日、2月5日を除く

## 開催間近! 西東京市 1kmマラソン

皆さんの“健康”と“世代を超えた市民交流”に!

絆をわたしてつながろう! ※ランナーの募集は終了しました

時 12月23日(祝)

※雨天決行、積雪中止

大会当日は、魅力ある販売ブースが出店!  
お楽しみに! みんな応援に来てね!!

場 都立小金井公園

〈開会式〉午前7時45分  
〈スタート〉 8時30分

問上記参照

※前日までに中止を決定した場合は、  
問のHPでお知らせします。



□西東京市議会議員選挙について

12月23日(祝)は、西東京市議会議員選挙の投票日です。大会の参加者や応援される方は、事前に期日前投票を利用するか、当日午前7時から午後8時までに投票を行ってください。

▶スポーツ振興課 ☎042-438-4081

## 多摩六都科学館 ナビ

大人のための現代天文学入門  
~重力波とブラックホール~

大人を対象とした現代天文学の入門的な講座です。ノーベル賞の受賞対象となった歴史的な大発見、重力波とブラックホールについて一緒に考えましょう。

時 12月12日(水)午前11時~正午

対 大人(18歳以上、高校生不可。参加者以外の同伴不可)

定 30人(先着順)

¥ 入館料(大人500円)

申 9時30分から、問のエントランスホールで参加券を配布



©The SXS Project

ロケットサイエンスコラム

53

アインシュタイン最後の宿題

1916年、物理学者のアインシュタインは一般相対性理論から重力波の存在を予言しました。重力波とは空間を歪めながら進む波のことで、重力波が伝わると空間から全ての物の長さが変化します。ただしこの現象の歪みはあまりにも小さいため、アインシュタインも「実際に重力波を発見することは不可能であろう」と言い残しました。

しかし予言から100年後の2015

年9月14日、アメリカの重力波観測施設LIGO(ライゴ)が重力波を発見しました。LIGOは1mmの10億分の1のさらに10億分の1という空間の歪みも検出可能で、このときの重力波からはブラックホール同士の衝突現象を明らかにしました。この成果から3人の物理学者が2017年にノーベル物理学賞を受賞しました。アインシュタインも宿題を解いてもらい安心していることでしょう。

場・問 多摩六都科学館 ☎042-469-6100 ■休館日 12月3・10・17日(月)、29日(土)~1月3日(休)

「西東京市からのお知らせ」FM西東京(84.2MHz)

①午後0時45分~1時(月)~(日) ②午後8時~8時15分(月)~(金)

音声版「声の広報」も作成しています

「広報西東京」をデジ版・CD版でお聞きになれます。詳細は、谷戸図書館 ☎042-421-4545へお問い合わせください。

R70 VEGETABLE OIL INK  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用